いの町　水道事業　経営戦略 【概要版】

1．策定の目的

- いの町（以下、「本町」という。）の水道事業について、経営状況及び財政状況を明確にし、経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化及び水道事業における財源確保を図るため、水道事業の経営健全化に向け、中長期的な経営戦略を策定するものです。
- 計画期間は、令和４年度から令和13年度とします。

2．水道事業の現状

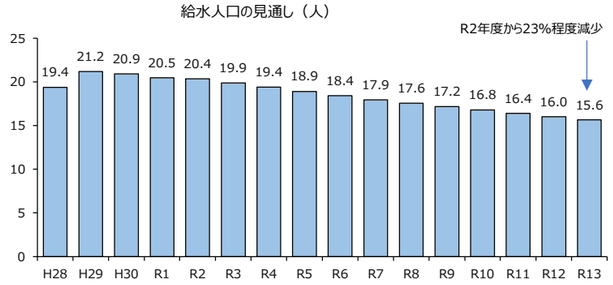
- 平成29年度から水道事業の一元化により、維持管理体制の強化、事業経営の安定化を図るため、平成28年度末をもって簡易水道事業を廃止し、水道事業に経営統合しました。
- 平成29年度に策定した経営戦略（中長期的な経営計画）の投資財政計画では、現行の料金を維持した場合、赤字経営が継続する見通しとなったことから、健全な経営基盤を構築し、将来にわたり安心・安全な水道水を安定して供給すること、また老朽化施設の更新や耐震化の取組みを進めるために必要な財源を確保するために、令和元年度に料金改定を実施しました。この結果、経常収支比率が回復し、100%を超え単年度の収支は黒字となっています。また、累積欠損金も発生しておらず、短期的な債務に対しての支払いに要する現金等の資金面については現状では問題はありませんが、簡易水道事業を経営統合したことにより、企業債残高が多額にのぼり、全国平均や類似団体に比して脆弱な財務体質となっています。
- 今後、給水人口の減少などに伴う水需要の減少、水道施設の老朽化に伴う改築・更新や南海トラフ地震に備えた耐震化などにより費用は増大し、経営状況は厳しい状況となっていますが、定期的な漏水調査や老朽管路の布設替え等を行い、漏水防止により無効な水量を削減し、有収率の維持向上に努めるとともに、これまでの経営努力にとどまることなく一層の効率的な事業推進に取り組み、持続可能な事業運営を実施していくことにしています。

3．将来の事業環境

（1）給水人口

- 人口減少の影響を受け、給水人口も令和2年度（20,351人）から23%程度減少し、15,643人に減少する見込みです。

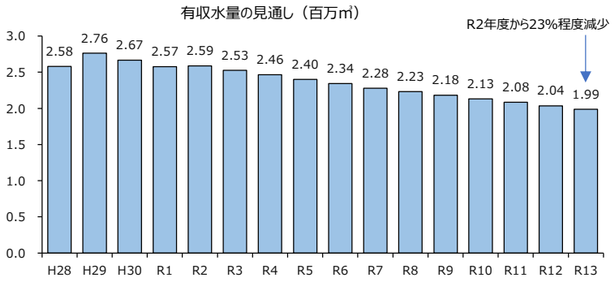
給水人口の見通し（人）



（2）水需要（有収水量）

- 給水人口の減少に伴い、水需要（有収水量）は令和2年度（2,587千㎥）から23%程度減少し、1,989千㎥に減少する見込みです。

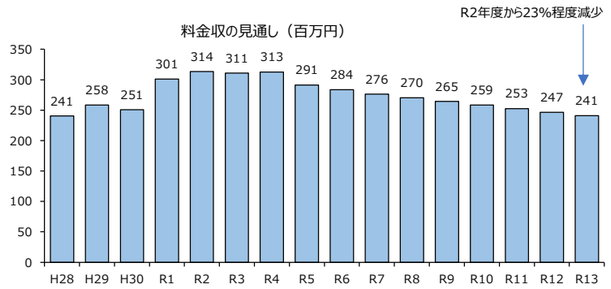
有収水量の見通し（百万㎥）



（3）料金収入

- 水需要の減少に伴い、料金収入は令和2年度（313,576百万円）から23%程度減少し、241,035百万円に減少する予測となっています。

料金収の見通し（百万円）



4．経営の基本方針

- 水道事業は、町民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、ひろく均等に、清浄な水をいついかなる時においても、常時豊富に供給することは、町の責務といえます。地域とともに未来へつなぐ水道事業を確立するために、**「安全」・「強靭」・「持続」**の視点から、本経営戦略で今後推進していく経営方針は、次のとおりとします。

「安全」・・・安全で良質な水道水の供給安定的な給水の推進

（1）水源の保全

- 地下水を取水する取水井では、周辺地域の汚染源の監視とともに、水質計測機器の保守整備を行い、安全な原水と十分な水量を確保できるよう努めます。さらに、井戸の定期的な点検・洗浄・補修を実施し、井戸の長寿命化を図ります。

（2）適切な浄水方法の採用・検討

- 浄水施設では、耐塩素性病原微生物であるクリプトスポリジウムの対策として、膜ろ過など、原水水質に応じた適切な浄水方法を必要に応じ検討します。

（3）配水管路での給水水質の維持

- 配水管内での滞留水の発生は塩素濃度の低下の大きな要因ともなります。このため、配水管末のループ化や定期的な排水洗浄の実施を図ります。また、適切な塩素濃度の維持のため、必要に応じて追加塩素注入施設の整備を進めます。

「強靭」・・・安定した水道水の供給

（1）水道施設の更新・補強

- 老朽化した配水池や管理棟等の施設の更新や補強を進めるとともに、耐震性能に問題のある管路は優先的に布設替えを実施します。

（2）耐震対策

- 南海トラフ地震に備えて、耐震対策の実施に取り組みます。
 水源地や配水池等の構造物、基幹管路や給水拠点への管路の耐震化
 緊急遮断弁の設置や給水車による応急給水拠点の確保
 仮設資材のストックや指定工事業者との連携による早期復旧体制の拡充
 バックアップ管路や連絡管による応急配水管路網の構築

「持続」・・・安定した水道事業運営の維持

（1）計画的な整備事業の実施

- 日常的な維持管理や修繕等を適切に実施することにより、維持管理費の増大の抑制に努めます。また、更新投資を計画的に実施し、投資の平準化、効率化に努めます。

（2）適正な料金水準の維持

- 主要な収入源である水道料金については、概ね３年から５年ごとに、適正な料金水準の検討を行います。

（3）有収率の向上

- 老朽管路の布設替えによる漏水防止や、定期的な漏水調査を実施し、漏水の監視を強化することにより、無効水量を削減し、有収率の向上に努めます。

5．投資・財政計画

（1）投資計画、計画期間内において次の事業を予定しています。

- アセットマネジメントを実施して策定した水道施設の更新計画に基づき、令和13年度までの15年間で、総額約15.2億円を投じて、南海トラフ地震に備えての取水施設、配水池、重要管路の耐震化や老朽した配水池の統合（大国山配水池と北山配水池の統合）、耐用年数を経過した配水管の布設替え等の総合的かつ計画的な更新を進めることとします。
- 基幹管路更新（令和3年度～令和13年度）
- 配水支管布設替（令和3年度～令和13年度）
- 機械・電気等設備更新（令和3年度～令和13年度）
- ろ過施設整備（土居日比原、高岩、下八川）（令和3年度～令和6年度）ほか

（2）財政計画

- 給水人口の減少による給水収益が減少する一方で、水道施設の設備更新に多くの経費が必要となることから、健全な事業運営に必要となる財源確保が厳しい状況が予想されます。そのため、最終料金改定年度から、概ね3年から5年ごとに料金水準の検討を行い、適正な料金水準の検討を行います。
- 計画期間内の投資に対して、国庫補助金、企業債（元金均等、30年償還うち５年据置、利率1.0%）、他会計繰入金等を財源に計上しています。
- 企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、建設改良事業の起債充当率について検討し、起債残高の平準化を図っていきます。また、内部留保資金の有効活用に努め、企業債の借入は最小限に留めます。将来の更新事業費に対応するため、内部留保資金残高の確保に努めます。

6．今後の検討予定等

- 広域化、民間の資金・ノウハウ等の活用、アセットマネジメントの充実、施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）や合理化（スペックダウン）などについて検討し、着手可能なものから段階的に取り組みます。
- 料金、企業債など財源の適正化を図ります。なお、令和7年度以降において経常損益がマイナスになることが予想されるため、この対策として料金改定について検討します。
- 委託料、修繕費、動力費などの各種費用に関して、より効率的、経済的な手法等、引き続き検討を行い、コスト削減に努めていきます。

7．経営戦略の事後検証など

- 将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。
- また、本計画について概ね５年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、更新します。